提案 13

2019年-20年定期総会（第530章、2019年度制定）州下院議案48により提案されたこの法律は、カリフォルニア憲法の条項第XVI条に従って州民に提出された。

本提案された法律は、教育法規に項を追加するものであり、従って、追加すべき新規条項は*斜体*で印字され、新規であることを示す。

提案された法律

第54項 第71部（第101200項より開始）は教育法規第3編第14部門に追加され、以下のように言及される：

第71部 公立のプリスクール、K–12及びカレッジの2020年安全衛生債権法

第1章 一般条項

101200. 本部は、公立のプリスクール、K–12及びカレッジの2020年安全衛生債権法として認識され記述される。

101201. 州制定法の条項を設立し、参照する本部にはすべてのその改定法令及びその補足法令を含む。

101202. 総額百五十億ドル($15,000,000,000)の公債には第101230項、第101251項、及び第101339項に従って発行された借り換え公債の金額を含まず、第101220項、第101242項、第101310項、及び第101320項に規定された目的で発行され販売される。販売、発行、及び交付される公債はカリフォルニア州の有効かつ拘束力のある義務となり、要素を構成し、カリフォルニア州の十分な信頼と信用によって元利の期限内の支払いをここに誓約し、元利としての公債は支払義務が発生しているものとする。

101203. 議会の意図はカリフォルニア州全生徒が通っている公立のプリスクール、K–12、コミュニティカレッジ、及び大学の学校施設の危機に次のように対処することである：

(a) 地震やその他緊急事態に備えて公立学校の施設を改善する。

(b) 火災を含む大災害の後に学校を再開するための緊急資金を提供する。

(c) 教室からかび、アスベスト、その他危険性物質を取り除き、学校の飲料水から鉛を取り除く。

(d) 老化している公立学校の建物を修復し交換する。

(e) 学生によるヘルスケアや精神衛生サービスへのアクセスを増やすために、学校看護師とカウンセラーためのスペースを提供する。

(f) 任務から戻った退役軍人を含む、仕事、経歴、及び職業訓練施設を近代化する。

(g) 納税者の税金に対して説明義務を果たすために独立監査や公聴会を義務付ける。

(h) 管理経費の上限を5%に制限する。

101204. 本法令で認可されているプログラムを管理する支援費用のうち、本部に準拠して割り当てられる5パーセント以上の基金を使用しない。

第2章 プリスクールから12年生

第1条 プリスクールから12年生用学校施設プログラムに関する条項

101210. 本章に従って発行及び売販された公債の収益（ただし、第101230項に準拠して発行される借り換え公債の収益を含まない）は、第17070.415項下で州出納官に確立された2020年州学校施設基金に保管され、本章に準拠して州割当役員会によって配分される。

101211. 本章の目的で2020年州学校施設基金に保管された全基金は、その法令に提供された利子と共に、議会の方案下で2020年州学校施設基金に立替又は貸付された金額を返済する資金を提供するため、及び政府法規の第16724.5項に準拠して一般財源保証公債経費回転基金を返済するため、1998年Leroy F. Greene学校施設法令（第1編第1部門第10部第12.5章（第17070.10項より開始））に合致して、教育区、郡の教育長管理の学校、及び州の郡教育役員会に支援を提供するために使用できる。

101212. 本章の目的で発行及び販売された公債の販売による収益は次の計画に従って配分される：

(a)（1）第1編第1部門第10部第12.5章（第17070.10項より開始）に準拠して申請教育区の学校施設の新築費用二十八億ドル（$2,800,000,000）。

(2) 本副部門下で割り当てられた金額のうち、最大10パーセントまでは第1編第1部門第10部第12.5章（第17078.40項より開始）第11.5条に準拠して小教育区に利用できる。

(3) 本副部門に従って割り当てられた金額のうち、Leroy F. Greene学校施設法令（第1編第1部門第10部第12.5章（第17070.10項より開始））に準拠して、学校施設の新築を支援する2018年前に採択された一般保証公債の権限に欠けることにより承認された申込書のリストに資金提供するために必要な金額までは、Leroy F. Greene学校施設法令（第1編第1部門第10部第12.5章（第17070.10項より開始）に準拠して2020年2月29日までに提出された学校施設の新築申込を支援するために利用できる。

(b)（1）学校施設の近代化用の総額五十二億ドルは（$5,200,000,000）第1編第1部門第10部第12.5章（第17070.10項より開始）に準拠する。

(2) 本副部門下で割り当てられた金額のうち、最大10パーセントまでは第1編第1部門第10部第12.5章（第17078.40項より開始）第11.5条に準拠して小教育区に利用できる。

(3) 本副部門下で割り当てられた金額のうち、Leroy F. Greene学校施設法令(第1編第1部門第10部第12.5章（第17070.10項より開始））に準拠して、学校施設の近代化を支援する2018年前に採択された一般保証公債の権限に欠けることにより承認された申込書のリストに資金提供するために必要な金額までは、Leroy F. Greene学校施設法令（第1編第1部門第10部第12.5章（第17070.10項より開始）に準拠して2020年2月29日までに提出された学校施設の近代化申込書を支援するために利用できる。

(4) 本段落下で割り当てられた金額のうち、最大一億五千万ドル（$150,000,000）は第1編第1部門第10部第12.5章第10.7条（第17077.60項より開始）に準拠して飲料水の鉛対策に利用できる。

(c) 総額五億ドル（$500,000,000）は第1編第1部門第10部第12.5章第12条（第17078.52項より開始）に準拠して、チャータースクールの学校施設提供に利用できる。

(d) 総額五億ドル（$500,000,000）は第1編第1部門第10部第12.5章第13条（第17078.70項より開始）に準拠して、技術職業教育プログラムの施設に利用できる。

第2条 プリスクールから12年生の学校施設の財政的条項

101220. (a) 第1章（第101200項より開始）に準拠して発行及び販売が認められた公債総額のうち、総額九十万ドル（$9,000,000,000）の公債（ただし、第101230項に従って発行された借り換え公債の金額は含まない）は、本章に記載の目的で実行するために使用する資金提供のため、及び政府法規第16724.5項に準拠して、一般財源保証公債経費回転基金を払い戻すために発行し販売できる。

(b) 本項に準拠して、分担に義務付けられている業務の支出に必要であればいつでも、財務担当官は第15909項に準拠して確立された州学校建物財政委員会による認可を得て公債を販売できる。

101221. 第15909項によって確立され、州知事、会計監査官、財務担当官、財務ディレクター、教育長又は各指名代表者から成る州の学校建物財政委員会は全員その任務に無償で仕え、その大多数で定員を構成し、また本章の目的で、（政府法規第2編第4部門第3部第4章（第16720項か

ら開始））州一般財源保証公債法に規定の通り、委員として行動するために存在し続けるものとする。財務担当官は委員会の議長として務める。規則によって上院委員会によって指名された上院メンバー二名、及び州下院議長によって指名された州下院議員二名は、諮問への参加が議会の会員として各職位に適合しない範囲まで、委員会の会合に参加し、委員会にアドバイスを提供する。本章の目的上、議会の会員は本章に関する中間調査委員会を構成し、その委員会として上院及び州下院の合同規則による委員会に付与された権限、及び課せられた義務があるものとする。財務ディレクターは必要に応じて、委員会に支援を提供する。司法長官は委員会の法律顧問として務める。

101222. (a) 本章によって認可された公債は州一般財源保証公債法（政府法規第2編第4部門第3部第4章（第16720項より開始）の規定に従って、用意、実行、発行、販売、支払い、及び返済されるものとする。法律の条項にはその全改定法令及びその補足法令を含む、認可された公債に適用され、本章は本章で全部規定されたとして本章にここに組み入れる。ただし、政府法規第16727項副部門(a)及び(b)は本章で認可された公債に適用されない。

(b) 州一般財源保証公債法の目的上、州割当役員会は2020年州学校施設基金を管理する目的の「役員会」として指定されている。

101223. (a) 州割当役員会の要求に応じて、州学校建物財政委員会は関連分担を基金提供するために、本章に準拠して認可された公債を発行する必要があるかどうか、あるいはそれが望ましいかどうか、またそうであれば、発行及び販売する公債額を決議により決定する。これら分担を徐々に基金提供するために次に続く公債の発行を認可し、販売する。また、発行されるために許可を得た公債はすべて一度に販売される必要はない。

(b) 副部門(a)に準拠して行われる州割当役員会の要求は分担の声明によって支持され、第101212項に規定の目的に従って行われるものとする。

101224. 州の経常歳入、各年度の公債元利の支払いに必要な金額に加え、他の州歳入が収集されるのと同時に、同じ方法で各年度に収集する。これが、追加総額を収集するために必要なありとあらゆる行動を行い、実行する歳入の収集に関する任務を法律で課せられている全担当官の任務である。

101225. 政府法規第13340項にかかわらず、本章の目的上、次の総額と同等の金額が州出納官に一般財源から割り当てられる：

(a) 元利が支払い満期となった場合、本章に準拠して発行及び販売される公債の元金及び利息の支払いに必要な年次総額。

(b) 財政年度を考慮せずに割り当てられた、第101228項を実行するために必要な金額。

101226. 州割当役員会は政府法規第16312項に従って、本章の実行目的上、共同投資口座からの貸付、あるいはその他中間融資の承認形態を共同投資役員会に要請できる。要請額は、委員会が本章の実行目的上、第101230項に準拠して認可された借り換え公債を除く、決議によって販売を認可した未販売公債の額を超えてはならない。また、それは本項に準拠して貸付された金額でまだ返済されていない金額未満、及び第101228項に準拠して一般財源から引き落とされまだ返済されていない金額未満とする。州割当役員会は貸付を取得及び返済するために、共同投資役員会が義務付ける記録すべてを実行するものとする。貸付された金額は本章に従って、州割当役員会によって割り当てられる2020年州学校施設基金に保管される。

101227. 本章又は州一般財源保証公債法のその他条項にもかかわらず、財務担当官が、公債

に対する利子は指定された条件下では連邦税の目的上、差引所得税から外されるという影響への公債弁護士の意見を含む本章に準拠して公債を販売する場合、さもなくば連邦税の優位を得る資格がある場合、財務担当官は公債利益の投資とこれら利益に対する投資収益の勘定を別々に維持する。財務担当官は連邦法下で義務付けられるリベート、罰金、又はその他支払いを行うために収益や利益を使用、又は使用の指示をするか、もしくは投資に関するその他の措置を講じ、それら公債の税金免除の状況を維持し、かつ本州の基金に代わって連邦法下でその他利点を維持するため、連邦法下で義務付けられる又は望ましい公債収益を使用する。

101228. 本章の実行の目的上、財務ディレクターは第101230項に準拠して認可された借り換え公債を除く、未販売公債の金額を超えない金額を一般財源から引き出すことを認可する。また、本項に準拠して貸付されまだ返済されていない金額未満、及び第101226項に準拠して州の学校建物財政委員会から本章を実行する目的で販売されることを認可されており、一般財源から引き落とされまだ返済されていない金額未満とする。引き落とされた金額は2020年州学校施設基金に保管され、本章に従って州割当役員会によって割り当てられる。本項で利用可能の金銭は共同投資口座で取得されるであろう利子と同等の金額と共に、本章を実行する目的で公債の販売から受けた収益から一般財源に戻す。

101229. 保険料から生成された金銭や本章に準拠して販売された公債の未収利息はすべて2020年州学校施設資金に保管され、公債利息の支出へのクレジットとして一般財源への振替に利用できる。ただし、保険料から生成した金銭は一般財源に振り替えられる前に、公債発行の費用を支払うために保管・使用できる。

101230. 本章に準拠して発行および販売された公債は、州総合義務公債法の一部である、政府法規第2編第4部門第3部第4章第6条（第16780項より開始）に従って払い戻しすることができる。本章に記載の公債発行に対する州の有権者による承認は、本章の下で最初に発行された公債を払い戻すために発行された公債、あるいは以前に発行された借り換え公債の発行承認が含まれる。本項で認可された借り換え公債の収益で返済される公債は法律で許可される範囲まで、及び随時改定される決議で規定された範囲まで合法的に無効になり、公債返済を許可する。

101231. 本章によって認可された公債の販売から得る収益は、カリフォルニア州憲法の第XIII B条で使用される用語としての「税収」ではなく、これら収益の支払いは本条に課された制限の対象にはならない。

第3章 カリフォルニア州コミュニティカレッジ施設

第1条 一般条項

101240. (a) 2020年カリフォルニア州コミュニティカレッジ設備経費公債基金は本章の目的で発行及び販売された公債の収益から資金を保管するために、州出納官にここに確立された。これには、第101251項に基づいて発行された借り換え公債の収益は含まない。

(b) 第67353項に準拠して確立された高等教育施設財政委員会は州一般財源保証公債法（政府法規第2編第4部門第3部第4章（第16720項より開始）に定義のように、本章の目的上、及びカリフォルニア州コミュニティカレッジを支援する基金を提供するため、委員会として機能するために存在をここに継続する。

第2条 カリフォルニア州コミュニティカレッジプログラム条項

101241. (a) 第3条（第101242項より開始）に準拠して発行及び販売された公債の収益から、総額二十億ドル（$2,000,000,000）は本章の目的上、2020年カリフォルニア州コミュニティ

カレッジ設備経費公債基金に保管される。割り当てられたとき、これら基金は本章の目的上の支出に利用できる。

(b) 本章の目的には、カリフォルニア州コミュニティカレッジの設備経費を資金提供するニーズを満たす支援が含まれる。

(c) 本章の目的のため、発行・販売された公債の販売から得た収益は、カリフォルニア州コミュニティカレッジ施設の予備計画及び施工図を含む（ただし、これらに限定されない）再建費用支払いのための基金を提供するため、建物の建設及び関連設備の買収、セグメント間施設の建設、施設の改築及び再建、用地取得、及び新築、改築、又は再建施設の設備取得（設備の平均耐用寿命10年）を含む、既存構内に建設するための基金に使用できる。

(d) 本項の目的上、「セグメント間」は公立高等教育の一つ以上のセグメントで使用されることを意味する。

第3条 カリフォルニア州コミュニテ
カレッジ財政的条項

101242. (a) 第1章（第101200項より開始）に準拠して発行・販売される認可される公債総額のうち、総額二十億ドル（$2,000,000,000）の公債（ただし、第101251項に従って発行される借り換え公債の金額は含まない）は本章に記載の目的を実行する目的で使用する基金を提供するため、及び政府法規第16724.5項に準拠して一般財源保証公債経費回転基金を払い戻すために発行・販売される。

(b) 本項に準拠して、財務担当官は分担によって義務付けられた異なる必要なサービス支出のときにはいつでも、第67353項に準拠して確立された高等教育施設財政委員会によって認可された公債を販売する。

101243. (a) 本章によって認可された公債は州一般財源保証公債法（政府法規第2編第4部門第3部第4章（第16720項より開始）の規定に従って、用意、実行、発行、販売、支払い、及び返済されるものとする。法律の条項にはその全改定法令及びその補足法令を含む、認可された公債に適用され、本章は本章で全部規定されたとして本章にここに組み入れる。ただし、政府法規第16727項副部門(a)及び(b)は本章で認可された公債に適用されない。

(b) 州一般財源保証公債法の目的上、2020年コミュニティカレッジ設備経費公債基金の充当を管理する各州代理は本章に準拠して資金提供されるプロジェクトの「役員会」として指定されている。

(c) 本章に準拠して発行・販売された公債収入は、本章に規定されてい通り、既存又は新規構内、各構外のセンター、及び共同使用のセグメント間施設を建設するために、カリフォルニア州コミュニティカレッジへの支援基金の目的で使用できる。

101244. 第67353項に準拠して確立された高等教育施設財政委員会は、本章に記載の目的上、年次予算法令で議会によって明示的に認可された関連分担に資金提供するために必要な範囲までのみ、本章下で公債の発行を認可する。その議会の指示に準拠して、委員会は、本章に記載の目的を実行するために、本章に準拠して認可された公債を発行する必要があるかどうか、あるいはそれが望ましいかどうか、またそうであれば、発行及び販売する公債額を決議により決定する。これら行動を徐々に実行するために次に続く公債の発行を認可し、販売する。また、発行されるために許可を得た公債はすべて一度に販売される必要はない。

101245. 他の州歳入が収集されるのと同時に、州の経常歳入に加え、各年度の公債の元金および利息の支払いに必要な金額を各年度に同じ方法で収集する。これが、追加総額を収集するために必要なありとあらゆる行動を行い、実行する歳入の収集に関する任務を法律で課せられている全担当官の任務である。

101246. 政府法規第13340項にかかわらず、本章の目的上、次の総額と同等の金額が州出納官に一般財源から割り当てられる：

(a) 元利が支払い満期となった場合、本章に準拠して発行及び販売される公債の元金及び利息の支払いに必要な年次総額。

(b) 財政年度を考慮せずに割り当てられた、第101249項を実行するために必要な金額。

101247. 第101243項副部門(b)に定義の役員会は本章の実行目的上、政府法規第16312項に従って、共同投資口座からのローン、あるいはその他中間融資の承認形態を共同投資役員会に要請できる。要請額は、高等教育施設財政委員会が本章の実行目的上、第101251項に準拠して認可された借り換え公債を除く、決議によって販売を認可した未販売公債の額を超えてはならない。また、それは本項に準拠して貸付された金額でまだ返済されていない金額未満、及び第101249項に準拠して一般財源から引き落とされまだ返済されていない金額未満とする。第101243項副部門(b)に定義の役員会は貸付を取得及び返済するために、共同投資役員会が義務付ける記録すべてを実行するものとする。貸与された全額は本章に従って役員会によって割り当てられる2020年カリフォルニア州コミュニティカレッジ設備経費公債基金に保管される。

101248. 本章又は州一般財源保証公債法のその他条項にもかかわらず、財務担当官が、公債に対する利子は指定された条件下では連邦税の目的上、差引所得税から外されるという影響への公債弁護士の意見を含む本章に準拠して公債を販売する場合、さもなくば連邦税の優位を得る資格がある場合、財務担当官は公債利益の投資とこれら利益に対する投資収益の勘定を別々に維持する。財務担当官は連邦法下で義務付けられるリベート、罰金、又はその他支払いを行うために収益や利益を使用、又は使用の指示をするか、もしくは投資に関するその他の措置を講じ、それら公債の税金免除の状況を維持し、かつ本州の基金に代わって連邦法下でその他利点を維持するため、連邦法下で義務付けられる又は望ましい公債収益を使用する。

101249. (a)本章の実行の目的上、財務ディレクターは第101251項に準拠して認可された借り換え公債を除く、未販売公債の金額を超えない金額を一般財源から引き出すことを認可する。また、その額は本項に準拠して貸付されまだ返済されていない金額未満、及び第101247項に準拠して本章を実行する目的で高等教育施設財政委員会より販売されることを認可されおり、一般財源から引き落とされまだ返済されていない金額未満とする。引き落とされる全額は本章と一致して2020年カリフォルニア州コミュニティカレッジ設備経費公債基金に保管される。本項で利用可能の金銭は共同投資口座で取得されるであろう利子と同等の金額と共に、本章を実行する目的で公債の販売から受けた収益から一般財源に戻す。

(b) 本章に記載の目的上、カリフォルニア州コミュニティカレッジによる支出のために本公債発行から基金にするという議会や財政部門に転送される要請には、そのコミュニティカレッジシステムのニーズや優先事項、及び州全体をベースにした優先事項を反映する五年設備経費計画を添付する。要請には、固有のカレッジによって高い優先度として特定された地震による建物の危険度をカレッジの判断で大幅に削減するために必要な地震補強を優先するスケジュールを含む。

101250. 保険料や本章に準拠して販売された公債の未収利息から生じた2020年カリフォルニア州コミュニティカレッジ設備経費公債基金に保管されたすべての金銭は当該基金に積み立てし、公債利子の支出をするクレジットとして一般財源への移動に利用できる。ただし、保険料から発生した金額は積み立てし、一般財源に移動する前の公債発行費用を支払うために使用する。

101251. 本章に準拠して発行および販売された公債は、州総合義務公債法の一部である、政府法規第2編第4部門第3部第4章第6条（第16780項

より開始）に従って払い戻しすることができる。本章に記載の公債発行に対する州の有権者による承認は、本章の下で最初に発行された公債を払い戻すために発行された公債、あるいは以前に発行された借り換え公債の発行承認が含まれる。本項で認可された借り換え公債の収益で返済される公債は法律で許可される範囲まで、及び随時改定される決議で規定された範囲まで合法的に無効になり、公債返済を許可する。

101252. 本章によって認可された公債の販売から得る収益は、カリフォルニア州憲法の第XIII B条で使用される用語としての「税収」ではなく、これら収益の支払いは本条に課された制限の対象にはならない。

第4章 大学施設

第1条 一般条項

101300. (a) 本州における公立大学のシステムにはカリフォルニア州大学、ヘイスティングス大学法学部、カリフォルニア州立大学、並びに各校の構外センターを含むものとする。

(b) 2020年大学設備経費公債基金はここに、本章の目的で発行及び販売された公債の収益から基金を保管するために、州出納官に確立された。これには、第101339項に基づいて発行された借り換え公債の収益は含まない。

(c)(1) 第67353項に準拠して確立された高等教育施設財政委員会は州一般財源保証公債法（政府法規第2編第4部門第3部第4章（第16720項より開始）の規定に準拠して、本章の目的上、カリフォルニア州大学、ヘイスティングス大学法学部、及びカリフォルニア州立大学を支援する基金を提供するため、委員会として機能するために存在をここに継続する。

(2) ヘイスティングス大学法学部の本項への追加は、1986年高等教育施設債権法に規定されている第67354項又は1988年高等教育施設債権法に規定されている第67334項の基金の認可についての議会の意図を明確にし、その変更を記載するものではない。

第2条 カリフォルニア州大学及び
ヘイスティングス大学法学部に
適用されるプロブラム条項

101310. (a) 第4条（第101330項より開始）に準拠して発行及び販売された公債の収益から、総額二十億ドル（$2,000,000,000）は本章の目的上、2020年大学設備経費公債基金に保管される。割り当てられたとき、これら基金は本章の目的上の支出に利用できる。

(b) 本章の目的はカリフォルニア州大学及びヘイスティングス大学法学部の設備経費への資金提供するニーズを満たすための支援を含む。

(c) 本章に準拠して発行及び販売された公債収入は次のどれにも使用できる：

(1) 建物の建設及び関連設備の買収を含む、既存又は新規施設の建設、再建、及びリモデル。

(2) 新築、改築、又は再建施設の装備。

(3) 予備計画及び施工図を含む（ただし、必ずしもこれらに限定されない）建設前費用の支払い。

(4) 施設の改築及び再建。

(5) これら施設が建設される用地の買収を含む、カリフォルニア州大学理事の承認を得たカリフォルニア大学の構外及び構内施設の建設又は改善。

第3条 カリフォルニア州立大学に
適用されるプログラム条項

101320. (a) 第4条（第101330項より開始）に準拠して発行及び販売された公債の収益から、総額二十億ドル（$2,000,000,000）は本章の目的上、2020年大学設備経費公債基金に保管される。割り当てられたとき、これら基金は本章の目的上の支出に利用できる。

(b) 本章の目的には、カリフォルニア州立大学の設備経費を資金提供するニーズを満たす支援が含まれる。

(c) 本章に準拠して発行及び販売された公債収入は次のどれにも使用できる：

(1) 建物の建設及び関連設備の買収を含む、既存又は新規施設の建設、再建、及びリモデル。

(2) 新築、改築、又は再建施設の装備。

(3) 予備計画及び施工図を含む（ただし、必ずしもこれらに限定されない）建設前費用の支払い。

(4) 施設の改築及び再建。

(5) これら施設が建設される用地の買収を含む、カリフォルニア州立大学管財委員会の承認を得たカリフォルニア州立大学の構外及び構内施設の建設又は改善。

第4条 大学の財政的条項

101330. (a) 第1章（第101200項より開始）に準拠して発行及び販売が認められた公債総額のうち、総額四十万ドル（$4,000,000,000）の公債（ただし、第101339項に準拠して発行された借り換え公債の金額は含まない）は、本章に記載の目的で実行するために使用する資金提供のため、及び政府法規第16724.5項に準拠して、一般財源保証公債経費回転基金を払い戻すために発行し販売できる。

(b) 本項に準拠して、財務担当官は分担によって義務付けられた異なる必要なサービス支出のときにはいつでも、第67353項に準拠して確立された高等教育施設委員会によって認可された公債を販売する。

(c) (1) 議会の意図は、カリフォルニア大学とカリフォルニア州立大学を事業体年次設備経費計画プロセスの一環としてセグメント間施設の統合を毎年考慮し、これら事業体が毎年5月15日までに所見を議会の各議院の予算委員会に報告することである。

(2) 本副部門の目的上、「セグメント間」は公立高等教育の一つ以上のセグメントで使用されることを意味する。

101331. (a) 本章によって認可された公債は州一般財源保証公債法（政府法規第2編第4部門第3部第4章（第16720項より開始）の規定に従って、用意、実行、発行、販売、支払い、及び返済されるものとする。法律の条項にはその全改定法令及びその補足法令を含む、認可された公債に適用され、本章は本章で全部規定されたとして本章にここに組み入れる。ただし、政府法規第16727項副部門(a)及び(b)は本章で認可された公債に適用されない。

(b) 州一般財源保証公債法の目的上、2020年大学設備経費公債基金の充当を管理する各州エージェンシーは本章に準拠して資金提供されるプロジェクトの「役員会」として指定されている。

(c) 本章に準拠して発行及び販売された公債収入は、本章に規定されている通り、既存又は新規構内、各構外のセンター、及び共同使用のセグメント間施設を建設するため、カリフォルニア大学、ヘイスティングス大学法学部及びカリフォルニア州州立大学への支援基金の目的で使用できる。

101332. 第67353項に準拠して確立された高等教育施設財政委員会は本章に記載の目的上、年次予算法令で議会によって明示的に認可された分担に資金提供するために必要な範囲までのみ、本章下で公債の発行を認可する。立法ディレクターの指示に準拠して、委員会は、本章に記載の目的を実行するために、本章に準拠して認可された公債を発行する必要があるかどうか、あるいはそれ望ましいかどうか、またそうであれば、発行及び販売する公債額を決議により決定する。これら行動を徐々に実行するために次に続く公債の発行を認可し、販売する。また、発行

されるために許可を得た公債はすべて一度に販売される必要はない。

101333. 他の州歳入が収集されるのと同時に、州の経常歳入に加え、各年度の公債の元金および利息の支払いに必要な金額を各年度に同じ方法で収集する。これが、追加総額を収集するために必要なありとあらゆる行動を行い、実行する歳入の収集に関する任務を法律で課せられている全担当官の任務である。

101334. 政府法規第13340項にかかわらず、本章の目的上、次の総額と同等の金額が州出納官に一般財源から割り当てられる：

(a) 元利が支払い満期となった場合、本章に準拠して発行及び販売される公債の元金及び利息の支払いに必要な年次総額。

(b) 財政年度を考慮せずに割り当てられた、第101337項を実行するために必要な金額。

101335. 第101331項副部門(b)に定義の役員会は本章の実行目的上、政府法規第16312項に従って、共同投資口座からのローン、あるいはその他中間融資の承認形態を共同投資役員会に要請できる。要請金額は、本章を実行する目的のため、101339項に準拠して認可された借り換え公債を除く、高等教育施設財政委員会が決議により販売を認可した未販売公債の金額を超えないものとする。第101331項副部門(b)に定義の役員会は貸付を取得及び返済するために、共同投資役員会が義務付ける記録すべてを実行するものとする。貸与された全額は本章に従って役員会によって割り当てられる2020大学設備経費公債基金に保管される。

101336. 本章又は州一般財源保証公債法のその他条項にもかかわらず、財務担当官が、公債に対する利子は指定された条件下では連邦税の目的上、差引所得税から外されるという影響への公債弁護士の意見を含む本章に準拠して公債を販売する場合、さもなくば連邦税の優位を得る資格がある場合、財務担当官は公債利益の投資とこれら利益に対する投資収益の勘定を別々に維持する。財務担当官は連邦法下で義務付けられるリベート、罰金、又はその他支払いを行うために収益や収益への利益を使用、又は使用の指示をするか、もしくは投資に関するその他の措置を講じ、それら公債の税金免除の状況を維持し、かつ本州の基金に代わって連邦法下でその他利点を維持するため、連邦法下で義務付けられる又は望ましい公債収益を使用する。

101337. (a) 本章の実行の目的上、財務ディレクターは第101339項に準拠して認可された公債の借り換えを除く、本章を実行する目的で高等教育施設財政委員会より販売されることを認可された未販売公債の金額を超えない金額を一般財源の金額から引き出すことを認可する。引き落とされる全額は本章と一致して2020年大学設備経費公債基金に保管される。本項で利用可能の金銭は共同投資口座で取得されるであろう利子と同等の金額と共に、本章を実行する目的で公債の販売から受けた収益から一般財源に戻す。

(b) 本章に記載の目的上、カリフォルニア州大学、ヘイスティングス大学法学部、又はカリフォルニア州立大学による支出のために本公債発行から基金にするという議会や財政部門に転送される要請には、次の両方を添付する。

(1) 特定の大学又はカレッジの五年設備経費計画。

(2) カリフォルニア州立大学の場合は第89776項の要件、カリフォルニア州大学の場合は第92170項の要件に一致するプロジェクトのスケジュール。プロジェクトのスケジュールには危機的な火災や人命の安全問題に対処するプロジェクト、地震の不備に対処するプロジェクト、及び危機的に延期された保守問題に対処するプロジェクトの考慮を含むものとする。

101338. 保険料や本章に準拠して販売された公債の未収利息から生じた2020年大学設備経費公

債基金に保管されたすべての金銭は当該基金に積み立てし、公債利子の支出をするクレジットとして一般財源への移動に利用できる。ただし、保険料から発生した金額は積み立てし、一般財源に移動する前の公債発行費用を支払うために使用する。

101339. 本章に準拠して発行および販売された公債は、州総合義務公債法の一部である、政府法規第2編第4部門第3部第4章第6条（第16780項より開始）に従って払い戻しすることができる。本章に記載の公債発行に対する州の有権者による承認は、本章の下で最初に発行された公債を払い戻すために発行された公債、あるいは以前に発行された借り換え公債の発行承認が含まれる。本項で認可された借り換え公債の収益で返済される公債は法律で許可される範囲まで、及び随時改定される決議で規定された範囲まで合法的に無効になり、公債返済を許可する。

101340. 本章によって認可された公債の販売から得る収益は、カリフォルニア州憲法の第XIII B条で使用される用語としての「税収」ではなく、これら収益の支払いは本条に課された制限の対象にはならない。

第5章 透明性及び説明責任の条項

101350. (a) (1) 教育区の管理理事会、コミュニティカレッジ区の管理理事会、学校の郡管理責任者、チャータースクールの管理理事会、カリフォルニア州立大学の管財委員会、カリフォルニア州大学の理事、又はヘイスティングス大学法学部の理事会は、適用基金の使用が全適用法の要件に一致して支出されたかを確実に審査するために、本部によって認可された公債の収益全部又は一部から基金提供されたプロジェクトの独立業績監査を確実に行うものとする。

(2) 業績監査は、第41024項に準拠して行われる監査を含む（ただし、これらに限定されない）本部によって認可された及びその他法律によって義務付けられた公債の収益全体又は一部から基金提供されたプロジェクトは段落(1)の要件を満たすものと見なされる。

(3) 本副部門によって義務付けられる監査結果は適用教育区、コミュニティカレッジ区、郡の教育オフィス、チャータースクール、カリフォルニア州立大学、カリフォルニア州大学、又はヘイスティングス大学法学部のインターネット・ウェブサイト上に掲示される。

(b) (1) (A) 本部から基金を求めるプロジェクトを承認する前に、教育区の管理理事会、又はチャータースクールの管理機関は、提案されたプロジェクトの提出に関する意見を一般会員から求めるために公聴会を少なくとも一度開くものとする。

(B) 本部によって認可された公債の収益によって基金提供されるであろうプロジェクトの議会による考慮の要請を提供する前に、コミュニティカレッジ区の管理理事会は、プロジェクトの考慮が要請されていることに関する意見を一般会員から求めるために公聴会を少なくとも一度開くものとする。

(2) 段落(1)に準拠して義務付けられる公聴会は次が可能である：

(A) 同じ公聴会で、適用管理理事会又機関が本部から基金を求めるプロジェクトを承認する。

(B) 適用管理理事会又は機関が定期的に予定し、かつ公共告知された聴聞会の一環として行う。

(3) (A) 教育区、郡の教育オフィス、チャータースクール、又はコミュニティカレッジ区は適用管理理事会又は機関によって承認され、本部から基金を求める、又は要請するプロジェクトについての情報をその公共インターネット・ウェブサイト上に掲示する。

(B) 副段落(A)に準拠してインターネット・ウェブサイト上に反映されたプロジェクトの情報にはプロジェクトの場所、プロジェクトの推定費用、及びプロジェクトを完成するまでの推定タイムラインを含む（ただし、これらに限定されない）。

(4)（A）教育区、郡の教育局、チャータースクール、又はコミュニティカレッジ区は全金融勘定、記録、及び副部門(a)に準拠して義務付けられる監査に必要な記録を保持する。

（B）本段落の目的上、教育区、郡の教育オフィス、チャータースクール、又はコミュニティカレッジ区は全適用州・連邦法に従って、電子的に記録を維持する。

(c)（1）本部によって認可された公債の収益によって基金提供されるであろうプロジェクトの議会による考慮の要請を承認する前に、カリフォルニア州立大学の管財委員会、カリフォルニア州大学の理事、及びヘイスティングス大学法学部の理事会は、プロジェクトの考慮が要請されていることに関する意見を一般会員から求めるために公聴会を少なくとも一度開くものとする。

(2) 段落(1)に準拠して義務付けられる公聴会は次が可能である：

(A) 同じ公聴会で、管理事業体が適用プロジェクトの提出を承認する。

(B) 管理事業体が定期的に予定し、かつ公共告知された聴聞会の一環として行う。

(3)（A）カリフォルニア州立大学、カリフォルニア州大学、及びヘイスティングス大学法学部は適用管理機関によって提出が承認されたプロジェクトについて各公共インターネット・ウェブサイトに掲示する。

(B) 副段落(A)に準拠してインターネット・ウェブサイト上に反映されたプロジェクトの情報にはプロジェクトの場所、プロジェクトの推定費用、及びプロジェクトを完成するまでの推定タイムラインを含む（ただし、これらに限定されない）。

(4)（A）カリフォルニア州立大学、カリフォルニア州大学、及びヘイスティングス大学法学部、又はその適用構内は全金融勘定、及び副部門(a)に準拠して義務付けられる監査に必要な記録を保持する。

(B) 本段落の目的上、カリフォルニア州立大学、カリフォルニア州大学、及びヘイスティングス大学法学部、又はその適用構内は適用州・連邦法に従って、電子的に記録を維持する。